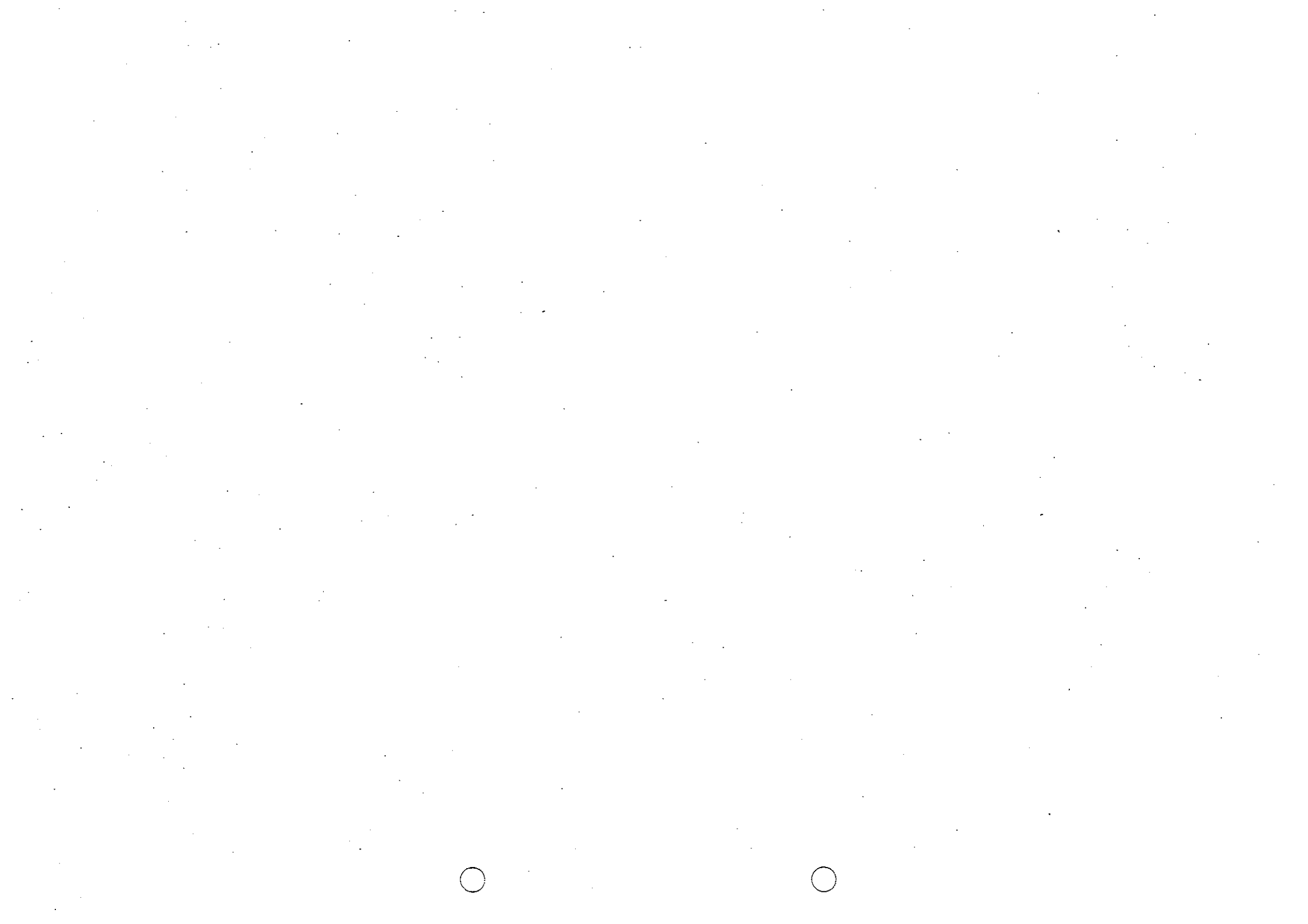


一 般 会 計



平成28年度三重県一般会計予算

平成28年度三重県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ736,626,813千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月18日提出

三重県知事 鈴木英敬

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		249,450,000 千円
	1 県 民 税	77,999,000
	2 事 業 税	54,208,000
	3 地 方 消 費 税	58,762,000
	4 不 動 産 取 得 税	3,747,000
	5 県 た ば こ 税	2,071,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,753,000
	7 自 動 車 税	27,269,000
	8 鋳 区 税	3,000
	10 自 動 車 取 得 税	2,071,000
	11 軽 油 引 取 税	21,348,000
	12 狩 猟 税	21,000

	13 産 業 廃 棄 物 税	198,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		64,612,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	64,612,000
3 地 方 譲 与 税		28,855,000
	2 石 油 ガ ス 譲 与 税	141,000
	3 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	26,023,000
	4 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,691,000
4 地 方 特 例 交 付 金		752,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	752,000
5 地 方 交 付 税		138,937,000
	1 地 方 交 付 税	138,937,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		587,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	587,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		1,636,167
	1 分 担 金	245,323

	2 負 担 金	1,390,844
8 使用料及び手数料		9,671,223
	1 使 用 料	6,581,456
	2 手 数 料	3,089,767
9 国 庫 支 出 金		76,993,037
	1 国 庫 負 担 金	46,355,801
	2 国 庫 補 助 金	28,637,850
	3 委 託 金	1,999,386
10 財 産 収 入		991,336
	1 財 産 運 用 収 入	593,802
	2 財 産 売 払 収 入	397,534
11 寄 附 金		38,665
	1 寄 附 金	38,665
12 繰 入 金		31,514,935
	1 特 別 会 計 繰 入 金	6,656,649

	2 基金繰入金	24,858,286
14 諸収入		15,134,450
	1 延滞金、加算金及び過料等	526,850
	2 県預金利子	38,206
	3 公営企業貸付金元利収入	590,000
	4 貸付金元利収入	5,195,928
	5 受託事業収入	1,337,918
	6 収益事業収入	5,109,341
	7 利子割精算金収入	8,926
	8 雑収入	2,327,281
15 県債		117,454,000
	1 県債	117,454,000
	歳入合計	736,626,813

歳 出

款	項	金額
1 議 会 費		1,589,482 千円
	1 議 会 費	1,589,482
2 総 務 費		43,010,692
	1 総 務 管 理 費	8,458,078
	2 企 画 費	1,196,159
	3 統 計 調 査 費	460,617
	4 徴 税 費	7,881,829
	5 生 活 文 化 費	4,473,262
	6 地 域 振 興 費	8,466,846
	7 選 挙 費	792,619
	8 防 災 費	6,120,128
	9 人 事 委 員 会 費	114,595
	10 監 査 委 員 費	235,881

	12 スポーツ推進費	4,810,678
3 民生費		105,906,411
	1 社会福祉費	84,784,452
	2 児童福祉費	18,306,890
	3 生活保護費	2,528,139
	4 災害救助費	286,930
4 衛生費		31,361,697
	1 公衆衛生費	12,431,942
	2 環境衛生費	106,401
	3 保健所費	62,434
	4 医薬費	6,005,665
	5 病院費	4,964,601
	6 環境保全費	7,790,654
5 労働費		1,681,642
	1 労政費	816,282

	2 職 業 訓 練 費	771,305
	3 労 働 委 員 会 費	94,055
6 農 林 水 産 業 費		29,534,297
	1 農 業 費	10,728,029
	2 畜 産 業 費	560,096
	3 農 地 費	7,582,803
	4 林 業 費	7,510,344
	5 水 産 業 費	3,153,025
7 商 工 費		10,277,721
	1 商 工 業 費	10,277,721
8 土 木 費		75,093,328
	1 土 木 管 理 費	20,557,029
	2 道 路 橋 り よ う 費	30,524,242
	3 河 川 海 岸 費	15,128,396
	4 港 湾 費	3,175,048

	5 都 市 計 画 費	4,676,310
	6 住 宅 費	1,032,303
9 警 察 費		39,090,371
	1 警 察 管 理 費	35,195,162
	2 警 察 活 動 費	3,895,209
10 教 育 費		175,530,277
	1 教 育 総 務 費	25,768,450
	2 小 学 校 費	56,967,051
	3 中 学 校 費	32,509,158
	4 高 等 学 校 費	34,794,281
	5 特 別 支 援 学 校 費	15,400,805
	6 社 会 教 育 費	597,148
	7 保 健 体 育 費	511,261
	8 私 学 振 興 費	7,079,107
	9 私 立 幼 稚 園 費	1,903,016

11 災 害 復 旧 費		7,601,181
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	2,475,499
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	5,125,682
12 公 債 費		119,924,370
	1 公 債 費	119,924,370
13 諸 支 出 金		95,975,344
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	57,789,616
	2 利 子 割 交 付 金	562,103
	3 配 当 割 交 付 金	2,070,575
	4 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	238,801
	5 地 方 消 費 税 交 付 金	32,702,215
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	1,229,196
	7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,381,252
	8 利 子 割 精 算 金	1,586
14 予 備 費		50,000

	1 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		736,626,813

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
防災情報プラットフォーム構築及び運用に係る契約	平成29年度～平成33年度	237,985 千円
北勢広域防災拠点施設整備工事に係る契約	平成29年度	20,000
地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業に係る助成金	平成28年度～債務完了の年度	20,000
広報紙版下制作等業務委託に係る契約	平成29年度	9,118
広報紙印刷業務委託に係る契約	平成29年度	35,574
行政事務用機器賃借に係る契約	平成29年度～平成33年度	77,853
施設設備保全業務委託等に係る契約	平成29年度～平成32年度	10,843
人材マネジメントシステム新機器対応業務委託に係る契約	平成29年度	32,076
人材マネジメントシステム再構築技術支援業務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	15,664
給与システムの空調機器保守点検委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	304
総務事務センター労働者派遣業務委託に係る契約	平成29年度	9,614
予算編成支援システム構築におけるS I支援に係る契約	平成29年度	1,361
新地方公会計標準ソフトウェア及びサーバー等の保守・運用に係る契約	平成29年度～平成31年度	14,208

予算編成支援システムのデータ・プログラム外部保管委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	466
予算編成支援システムの空調機器保守点検委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	148
〇SS共同利用化システムの運用に係る総合税システム整備に係る契約	平成29年度	43,090
税務関係大量出力帳票外部委託に係る契約	平成29年度～平成31年度	69,057
総合税システムのデータ外部保管委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	1,578
総合税システム機器の賃貸借及び保守業務延長に係る契約	平成29年度	23,094
総合税システムプリンタの賃貸借及び保守業務延長に係る契約	平成29年度	3,668
総合税システム機器のソフトウェア保守延長に係る契約	平成29年度	1,809
総合税システム検証用機器購入及び保守業務委託に係る契約	平成29年度～平成33年度	8,573
総合税システムの空調機器保守点検委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	152
公有財産管理システム運用保守業務委託に係る契約	平成29年度～平成33年度	15,768
職員研修実施運營業務委託に係る契約	平成28年度～平成29年度	22,987
三重県立子ども心身発達医療センター整備事業医療機器・備品等購入に係る契約	平成28年度～平成29年度	559,575
医学的リハビリテーション施設施設整備事業補助金	平成28年度～平成30年度	29,865
三重県立子ども心身発達医療センター院内保育運營業務委託に係る契約	平成28年度～平成31年度	66,045

三重県立子ども心身発達医療センター患者給食業務等委託に係る契約	平成28年度～平成31年度	338,843
三重県立子ども心身発達医療センター施設設備管理等業務委託に係る契約	平成28年度～平成33年度	1,286,280
三重県立子ども心身発達医療センター整備事業電話交換設備工事・保守業務委託に係る契約	平成28年度～平成34年度	33,396
三重県立子ども心身発達医療センター地下水膜ろ過システムリースに係る契約	平成28年度～平成39年度	80,740
免許管理システム機器賃借及び保守に係る契約	平成29年度	818
三重県立子ども心身発達医療センター整備事業舗装工事等に係る契約	平成29年度	37,941
三重県立子ども心身発達医療センター引越業務委託に係る契約	平成29年度	27,104
特別児童扶養手当システムの保守業務委託に係る契約	平成29年度～平成32年度	5,988
三重県立子ども心身発達医療センター整備事業薬剤部門システム構築・運用保守業務委託に係る契約	平成29年度～平成34年度	30,144
みえ県民交流センターの指定管理に係る協定	平成28年度～平成33年度	155,520
総合博物館企画展展示ディスプレイ、パネル等製作業務委託に係る契約	平成29年度	2,040
総合博物館企画展資料の輸送・展示作業業務委託に係る契約	平成29年度	2,040
美術館企画展立体造形展（仮称）負担金に係る契約	平成29年度	1,080
美術館企画展立体造形展（仮称）ディスプレイ撤去に係る契約	平成29年度	330
電気自動車用充電器設置に係る賃貸借契約	平成29年度～平成33年度	5,085

四日市市大矢知町・平津町地内において不適正処理された産業廃棄物に対する行政代執行に係る契約	平成29年度～平成30年度	751,850
四日市市内山町地内において不適正処理された産業廃棄物に対する行政代執行に係る契約	平成29年度	220,000
高速液体クロマトグラフの賃貸借に係る契約	平成29年度～平成32年度	19,420
三重県立ゆめドームうえのの指定管理に係る協定	平成28年度～平成33年度	200,265
木曾岬干拓地（運動広場）環境影響評価業務委託に係る契約	平成29年度	245,700
「三重県地域交通体系整備基金」の積立に係る協定	平成29年度～平成30年度	698,793
庁内情報共有化推進事業費における職員ポータル・所属イントラシステム運用保守業務に係る契約	平成29年度	1,453
庁内情報共有化推進事業費におけるグループウェアシステム運用保守業務委託に係る契約	平成29年度	12,474
セキュリティ対策推進事業費におけるセキュリティ対策ソフト等に係る契約	平成29年度	-
セキュリティ対策推進事業費における外部ファイアウォール等の運用保守延長に係る契約	平成29年度	2,941
セキュリティ対策推進事業費における内部ファイアウォール、Webセキュリティシステム等再構築・運用保守業務に係る契約	平成29年度～平成33年度	115,083
セキュリティ対策推進事業費における三重県自治体セキュリティクラウドの構築に係る契約	平成28年度～平成33年度	582,245
情報ネットワーク維持管理費における番号制度対応セグメントウィルス対策、パッチ配信サーバ等構築・運用保守業務に係る契約	平成29年度～平成33年度	6,640
情報ネットワーク維持管理費における番号制度対応セグメント不正端末接続防止システム構築・運用保守業務に係る契約	平成29年度～平成33年度	5,965

情報ネットワーク維持管理費における番号制度対応セグメント二要素認証システム構築・運用保守業務に係る契約	平成29年度～平成33年度	15,040
情報ネットワーク維持管理費における番号制度対応セグメント外部媒体制御システム構築・運用保守業務に係る契約	平成29年度～平成33年度	8,460
情報ネットワーク維持管理費における番号制度対応セグメント端末暗号化システム構築・運用保守業務に係る契約	平成29年度～平成33年度	6,010
情報ネットワーク維持管理費におけるインターネット接続用仮想端末構築・運用保守業務に係る契約	平成29年度～平成33年度	127,090
情報ネットワーク維持管理費におけるセグメント間ファイル転送システム構築・運用保守業務に係る契約	平成29年度～平成33年度	12,340
情報ネットワーク維持管理費におけるLGWAN接続用プロキシサーバ構築・運用保守業務に係る契約	平成29年度～平成33年度	6,911
地域情報化推進事業費における共有デジタル地図の更新に係る負担金	平成29年度～平成31年度	367,000
三重交通Gスポーツの杜伊勢陸上競技場整備工事に係る契約	平成29年度	1,067,410
県営ライフル射撃場整備工事に係る契約	平成29年度	165,000
農業経営近代化資金利子補給契約	平成29年度～平成48年度	融資総額2,400,000千円を限度として年利率2.55%以内で利子補給する。
天災融資法に係る資金利子補給契約	平成29年度～平成35年度	融資総額40,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。
天災融資法に係る損失補償契約	平成29年度～平成35年度	融資総額40,000千円を限度として融資機関が被る損失の50%を限度として損失補償する。
農業経営改善促進資金利子補給契約	平成29年度	融資総額400,000千円を限度として年利率4.0%以内で利子補給する。
農業者の経営支援に係る農林漁業セーフティネット資金利子助成契約	平成29年度～平成34年度	融資総額100,000千円を限度として貸付当初5年間に限り年利率0.5%以内で利子助成する。

公益財団法人三重県農林水産支援センターが公益社団法人全国農地保有合理化協会から借り入れる担い手支援資金に係る損失補償契約	平成28年度～平成34年度	52,865 外に約定に基づく延滞金及び違約金相当額
漁業近代化資金利子補給契約	平成29年度～平成51年度	融資総額1,000,000千円を限度として年利率2.0%以内で利子補給する。
漁業経営維持安定資金利子補給契約	平成29年度～平成46年度	融資総額10,000千円を限度として年利率2.0%以内で利子補給する。
漁業経営改善促進資金利子補給契約	平成29年度	融資総額20,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。
三重県中小企業融資制度利子補給契約	平成29年度～平成44年度	融資総額12,500,000千円を限度として年利率0.5%以内で利子補給する。
三重県中小企業融資制度損失補償契約	平成29年度～平成40年度	融資総額400,000千円を限度として信用保証協会が代位弁済によって被る損失の50%を限度として損失補償する。
三重県中小企業融資制度損失補償契約	平成29年度～平成45年度	融資総額1,500,000千円を限度として信用保証協会が代位弁済によって被る損失の50%を限度として損失補償する。
県・市町連携型融資制度補助金	平成29年度～平成44年度	融資総額1,000,000千円を限度として年利率0.5%以内で利子または保証料を補助する。
障がい者委託訓練業務委託に係る契約	平成29年度	1,944
離職者等再就職訓練業務委託に係る契約	平成29年度	77,274
マザー工場型拠点立地補助金	平成29年度～平成37年度	460,000
マザー工場型拠点立地補助金	平成29年度～平成37年度	460,000
マザー工場型拠点立地補助金	平成29年度～平成32年度	110,000

マザー工場型拠点立地補助金	平成29年度～平成31年度	87,185
マザー工場型拠点立地補助金	平成29年度～平成30年度	146,956
成長産業立地補助金	平成29年度～平成37年度	460,000
成長産業立地補助金	平成29年度～平成32年度	120,000
成長産業立地補助金	平成29年度～平成33年度	210,000
成長産業立地補助金	平成29年度～平成32年度	450,000
成長産業立地補助金	平成29年度～平成32年度	450,000
成長産業立地補助金	平成29年度～平成32年度	80,000
成長産業立地補助金	平成29年度～平成32年度	80,000
成長産業立地補助金	平成29年度～平成30年度	200,000
研究開発施設等立地補助金	平成29年度～平成30年度	200,000
地域資源活用型産業等立地補助金	平成29年度～平成32年度	85,000
三重県土地開発公社が公共用地を先行取得することに係る契約	平成28年度～債務完了の年度	用地取得費4,900,000千円と事務費及び利子に相当する額
三重県土地開発公社が公共用地先行取得のため借り入れる事業資金に対する債務保証契約	平成28年度～債務完了の年度	1,000,000
公共工事設計積算システムの運用保守に係る契約	平成29年度～平成32年度	15,840

公共工事進行管理システムの再構築・運用保守に係る契約	平成29年度～平成35年度	428,268
道路事業（国道365号ほか96路線）に係る契約	平成29年度～平成30年度	12,715,000
道路事業（国道42号（池の浦橋））に係る協定	平成29年度～平成32年度	1,570,000
公共土木施設（流域分野）維持管理事業（維持修繕等）に係る契約	平成29年度	170,000
河川事業（三渡川ほか24河川）に係る契約	平成29年度	1,190,000
ダム事業（堰堤改良等）に係る契約	平成29年度～平成30年度	311,000
治水ダム建設事業（鳥羽河内ダム）に係る契約	平成29年度	150,000
砂防事業（宮之谷川ほか40河川・地区）に係る契約	平成29年度	2,155,000
港湾・海岸事業（的矢港海岸ほか20港湾・海岸）に係る契約	平成29年度	1,600,000
災害関連事業（井戸川）に係る契約	平成29年度	130,000
街路事業（松阪公園大口線ほか2路線）に係る契約	平成29年度	360,000
都市公園事業（亀山サンシャインパーク）に係る契約	平成29年度	30,000
情報管理対策機器賃貸借に係る契約	平成29年度～平成34年度	163,652
情報管理対策機器業務委託に係る契約	平成29年度～平成34年度	3,993
四日市北警察署建築工事監理業務委託に係る契約	平成29年度	3,633

四日市北警察署建築設計意図伝達業務委託に係る契約	平成29年度	41,490
四日市北警察署建築工事に係る契約	平成29年度	1,738,009
警察官採用募集広告に係る契約	平成29年度	748
採用試験問題作成等委託に係る契約	平成29年度	776
三重県警察通信指令システム機器等賃貸借に係る契約	平成29年度～平成34年度	1,314,222
組織犯罪対策情報管理システム機器賃貸借に係る契約	平成29年度～平成33年度	32,674
指掌紋情報管理システム賃貸借に係る契約	平成29年度～平成34年度	295,556
カラー写真自動印画現像機賃貸借に係る契約	平成29年度	58
鑑識警察賃貸借に係る契約	平成29年度～平成33年度	11,174
交通情報総合管理システム等機器保守委託に係る契約	平成29年度～平成33年度	18,002
交通規制システム保守委託に係る契約	平成29年度～平成33年度	5,016
放置駐車違反確認事務委託に係る契約	平成29年度～平成31年度	61,194
運転免許証更新等事務委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	16,318
運転免許試験実施用車両賃貸借に係る契約	平成29年度	1,265
CRT運転適正検査機器賃貸借に係る契約	平成29年度～平成34年度	41,003

シーリングシステム賃貸借に係る契約	平成29年度	16
運転免許証ファイリングシステム賃貸借に係る契約	平成29年度～平成34年度	36,908
警察職員住宅新築事業 (伊勢地区)	平成29年度～平成44年度	125,337
高等学校等就学支援金	平成29年度	599,430
学び直し支援金	平成29年度	181
松阪地域特別支援学校(仮称)整備事業(建築工事)に係る契約	平成29年度	2,579,060
三重県立子ども心身発達医療センターに併設する特別支援学校整備事業(舗装工事等)に係る契約	平成29年度	8,776
三重県立子ども心身発達医療センターに併設する特別支援学校整備事業(電話交換設備工事・保守業務委託)に係る契約	平成28年度～平成34年度	14,056
三重県立子ども心身発達医療センターに併設する特別支援学校地下水膜ろ過システムリースに係る契約	平成28年度～平成39年度	25,461
特別支援学校暫定校舎の賃借に係る契約	平成29年度～平成30年度	7,413
教職員人事管理システム用データセンターハウジングサービスに係る契約	平成29年度～平成33年度	13,586
教職員人事管理システム機器の賃借等に係る契約	平成29年度～平成33年度	30,992
教職員人事管理システム保守委託に係る契約	平成29年度	3,419
県立学校における情報教育用パソコンのリースに係る契約	平成29年度～平成33年度	375,213
松阪地域特別支援学校(仮称)厨房備品の整備に係る契約	平成29年度	43,839

コンピュータネットワーク総合研修システム用機器等のリースに係る契約	平成29年度～平成33年度	95,645
財務会計システムのデータ・プログラム外部保管委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	1,114
財務会計システムの空調機器保守点検委託に係る契約	平成29年度～平成30年度	324
財務会計システムS I 支援業務に係る契約	平成29年度	2,983
県議会本会議反訳業務に係る契約	平成29年度	411
県議会委員会反訳業務に係る契約	平成29年度	2,237
県議会録音データ反訳業務に係る契約	平成29年度	119
「みえ県議会だより」印刷業務委託に係る契約	平成29年度	18,480
「みえ県議会だより」版下制作等業務委託に係る契約	平成29年度	726

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
議会運営事業費	千円 22,000	普通貸借又は証券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む)。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
自動車管理事業運営費	9,000	〃	〃	〃
人事管理事務費	5,000	〃	〃	〃
予算調整事務費	11,000	〃	〃	〃
県有財産評価料及び事務費	43,000	〃	〃	〃
県庁舎等維持修繕費	343,000	〃	〃	〃
電算管理費	220,000	〃	〃	〃
隣保館整備費補助金	11,000	〃	〃	〃
人権センター管理運営費	3,000	〃	〃	〃

総合文化センター舞台関連 主設備計画修繕等事業費	238,000	〃	〃	〃
総合文化センター施設保全 事業費	93,000	〃	〃	〃
美術館管理運営費	55,000	〃	〃	〃
斎宮歴史博物館管理運営費	34,000	〃	〃	〃
特定振興地域推進事業費	45,000	〃	〃	〃
木曾岬干拓地整備事業費	663,000	〃	〃	〃
セキュリティ対策推進事業費	53,000	〃	〃	〃
情報ネットワーク維持管理費	41,000	〃	〃	〃
電子県庁総合システム 運用管理費	63,000	〃	〃	〃
防災情報提供プラット フォーム事業費	33,000	〃	〃	〃
広域防災拠点施設整備事業費	917,000	〃	〃	〃
防災行政無線整備事業費	305,000	〃	〃	〃
防災ヘリコプター運航管理費	21,000	〃	〃	〃
防災ヘリコプター更新事業費	2,933,000	〃	〃	〃
学校運営管理費	19,000	〃	〃	〃

県営ライフル射撃場事業費	64,000	〃	〃	〃
三重交通Gスポーツの杜伊勢 事業費	1,972,000	〃	〃	〃
三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 事業費	87,000	〃	〃	〃
社会福社会館管理運営費	30,000	〃	〃	〃
地域公共交通バリア解消促進 事業費	31,000	〃	〃	〃
三重県立子ども心身発達医療 センター整備事業費	6,081,000	〃	〃	〃
障がい者の地域移行受け皿 整備事業費	91,000	〃	〃	〃
介護サービス基盤整備補助金	921,000	〃	〃	〃
身体障害者総合福祉センター 運営費	8,000	〃	〃	〃
放課後児童対策事業費補助金	75,000	〃	〃	〃
みえこどもの城運営事業費	19,000	〃	〃	〃
家庭的養護推進事業費	4,000	〃	〃	〃
管理運営費	2,000	〃	〃	〃
小動物管理費	202,000	〃	〃	〃
衛生試験研究管理費	26,000	〃	〃	〃

公立大学法人関係事業費	61,000	〃	〃	〃
環境修復事業費	2,814,000	〃	〃	〃
大気テレメータ維持管理費	15,000	〃	〃	〃
アスベスト飛散対策事業費	13,000	〃	〃	〃
水道事業会計支出金	196,000	〃	〃	〃
公共職業訓練費	7,000	〃	〃	〃
農業研修教育支援事業費	1,000	〃	〃	〃
農業研究施設機器整備費	29,000	〃	〃	〃
土地改良費	569,000	〃	〃	〃
農地防災事業費	410,000	〃	〃	〃
中山間振興費	132,000	〃	〃	〃
農村振興費	113,000	〃	〃	〃
国営等推進費	932,000	〃	〃	〃
林道費	180,000	〃	〃	〃
治山費	2,317,000	〃	〃	〃

水産基盤整備費	910,000	"	"	"
県営サンアリーナ環境整備費	40,000	"	"	"
公共事業関係システム事業費	50,000	"	"	"
公共土木施設維持費	5,853,000	"	"	"
道路橋りよう総務費	379,000	"	"	"
道路橋りよう保全費	1,834,000	"	"	"
道路橋りよう新設改良費	18,898,000	"	"	"
河川改良費	7,487,000	"	"	"
砂防費	1,410,000	"	"	"
海岸保全費	1,467,000	"	"	"
水防費	2,000	"	"	"
港湾建設費	820,000	"	"	"
都市計画総務費	24,000	"	"	"
土地区画整理費	21,000	"	"	"
街路事業費	507,000	"	"	"

公 園 費	327,000	〃	〃	〃
住 宅 建 設 費	65,000	〃	〃	〃
県 単 警 察 施 設 整 備 費	975,000	〃	〃	〃
警 察 署 施 設 整 備 費	312,000	〃	〃	〃
交 通 安 全 施 設 整 備 費	293,000	〃	〃	〃
未 来 を 拓 く 職 業 人 育 成 事 業 費	6,000	〃	〃	〃
産 業 教 育 基 盤 整 備 事 業 費	40,000	〃	〃	〃
専 攻 科 設 置 準 備 事 業 費	71,000	〃	〃	〃
実 習 船 運 営 費	3,000	〃	〃	〃
学 校 情 報 ネットワーク事業費	284,000	〃	〃	〃
高 等 学 校 建 設 費	89,000	〃	〃	〃
特 別 支 援 学 校 スクールバス 整 備 事 業 費	60,000	〃	〃	〃
特 別 支 援 学 校 学 習 環 境 等 基 盤 整 備 事 業 費	62,000	〃	〃	〃
特 別 支 援 学 校 建 設 費	2,952,000	〃	〃	〃
鈴 鹿 青 少 年 セ ン タ ー 費	8,000	〃	〃	〃

林野災害復旧費	42,000	"	"	"
漁港災害復旧費	109,000	"	"	"
海岸災害復旧費	39,000	"	"	"
平成26年災害土木復旧費	34,000	"	"	"
平成27年災害土木復旧費	1,167,000	"	"	"
平成28年災害土木復旧費	1,632,000	"	"	"
臨時財政対策債	40,600,000	"	"	"
退職手当債	5,000,000	"	"	"
計	117,454,000			



特 別 会 計



平成28年度三重県県債管理特別会計予算

平成28年度三重県県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ146,532,297千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成28年2月18日提出

三重県知事 鈴木英敬

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 歳 入 金		千円 119,704,722
	1 一 般 会 計 歳 入 金	119,594,147
	2 基 金 歳 入 金	110,575
2 財 産 収 入		110,575

	1 財 産 運 用 収 入	110,575
3 県 債		26,717,000
	1 県 債	26,717,000
歳 入 合 計		146,532,297

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 146,532,297
	1 公 債 費	146,532,297
歳 出 合 計		146,532,297

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務(平成28年度発行分)	平成28年度～平成38年度	共同発行団体による共同発行の総額1,204,000,000千円から三重県の調達額を除いた額及びこれに対する利子相当額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	千円 26,717,000	普通貸借又は証券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む)。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	26,717,000			



平成 28 年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算

平成 28 年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,523,360 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

平成 28 年 2 月 18 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		千円 1,216,360
	1 貸 付 金 元 利 収 入	1,216,360
2 県 債		307,000
	1 県 債	307,000
歳 入 合 計		1,523,360

歳 出

款	項	金 額
1 総合医療センター資金貸付費		千円 1,523,360
	1 総合医療センター資金貸付費	1,523,360
歳 出 合 計		1,523,360

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院設備整備事業	千円 307,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5 以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	307,000			

平成 28 年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成 28 年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 304,968 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

平成 28 年 2 月 18 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
2 諸 収 入		千円 263,546
	1 預 金 利 子	65
	2 貸 付 金 元 利 収 入	227,751
	3 雑 入	35,730
5 繰 入 金		21,860
	1 一 般 会 計 繰 入 金	21,860

6 県	債		19,562	
		1 県	債	19,562
歳 入 合 計			304,968	

歳 出			
款	項	金	額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			千円 304,968
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		304,968
歳 出 合 計			304,968

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付金	千円 19,562	普通貸借又は証券発行。	% —	母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和 39 年法律第 129 号）の定めるところによる。
計	19,562			

平成 28 年度三重県立小児心療センターあすなる学園事業特別会計予算

平成 28 年度三重県立小児心療センターあすなる学園事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,077,872 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

平成 28 年 2 月 18 日提出

三重県知事 鈴木英敬

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 80,652
	1 負 担 金	80,652
2 使 用 料 及 び 手 数 料		619,212
	1 使 用 料	613,838
	2 手 数 料	5,374

4 繰 入 金		361,275
	1 一般会計繰入金	361,275
5 諸 収 入		6,783
	1 雑 入	6,783
8 国 庫 支 出 金		7,950
	1 国 庫 補 助 金	7,950
9 県 債		2,000
	1 県 債	2,000
歳 入 合 計		1,077,872

歳 出

款	項	金 額
1 あすなろ学園事業費		千円 1,077,872
	1 あすなろ学園事業費	1,077,872
歳 出 合 計		1,077,872

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
運営事業費	千円 2,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	2,000			



平成 28 年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算

平成 28 年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 198,583 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 18 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 98
	1 一 般 会 計 繰 入 金	98
2 繰 越 金		134,616
	1 繰 越 金	134,616
3 諸 収 入		63,869
	1 預 金 利 子	104
	2 貸 付 金 元 利 収 入	62,763
	3 雑 入	1,002

歳 入 合 計		198,583
歳 出		
款	項	金 額
1 就農施設等資金貸付事業費		千円 198,583
	1 就農施設等資金貸付事業費	198,583
歳 出 合 計		198,583

平成 28 年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算

平成 28 年度三重県地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 174,661 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

平成 28 年 2 月 18 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 1,927
	1 使用料	1,927
3 繰入金		154,548
	1 一般会計繰入金	154,548
5 諸収入		17,186
	1 雑入	17,186

6 県	債		1,000	
		1 県	債	1,000
歳 入 合 計			174,661	

歳 出

款	項	金 額
1 地 方 卸 売 市 場 事 業 費		千円 174,661
	1 地 方 卸 売 市 場 事 業 費	174,661
歳 出 合 計		174,661

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市場施設維持管理費	千円 1,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5 以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	1,000			

平成 28 年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算

平成 28 年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,084,076 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 18 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 684
	1 一 般 会 計 繰 入 金	684
2 繰 越 金		743,273
	1 繰 越 金	743,273
3 諸 収 入		340,119
	1 預 金 利 子	394
	2 貸 付 金 元 利 収 入	339,375
	3 雑 入	350

歳 入 合 計		1,084,076
歳 出		
款	項	金 額
1 林業改善資金貸付事業費		千円 1,084,076
	1 林業改善資金貸付事業費	1,084,076
歳 出 合 計		1,084,076

平成 28 年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

平成 28 年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 394, 141 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 18 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
2 繰 入 金		千円 759
	1 一 般 会 計 繰 入 金	759
3 繰 越 金		345, 852
	1 繰 越 金	345, 852
4 諸 収 入		47, 530
	1 預 金 利 子	316

	2 貸 付 金 元 利 収 入	46,804
	3 雑 入	410
歳 入 合 計		394,141

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金貸付事業費		千円 394,141
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	394,141
歳 出 合 計		394,141

平成 28 年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算

平成 28 年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,465,295 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

平成 28 年 2 月 18 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
2 繰 入 金		千円 628,469
	1 一 般 会 計 繰 入 金	628,469
3 繰 越 金		1,346,416
	1 繰 越 金	1,346,416

4 諸 収 入		390,410
	1 預 金 利 子	567
	2 貸 付 金 元 利 収 入	340,526
	3 雑 入	49,317
5 県 債		2,100,000
	1 県 債	2,100,000
歳 入 合 計		4,465,295

歳 出

款	項	金 額
1 中小企業者等支援資金貸付事業費		千円 4,465,295
	1 中小企業者等支援資金貸付事業費	4,465,295
歳 出 合 計		4,465,295

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
小規模企業者等設備貸与事業損失補償契約	平成28年度～平成39年度	千円 200,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新設備貸与事業資金貸付金	千円 100,000	普通貸借	% 0.5以内	独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）の定めるところによる。
施設集約化事業資金貸付金	千円 2,000,000	普通貸借	% 0.5以内	独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）の定めるところによる。
計	2,100,000			



平成 28 年度三重県港湾整備事業特別会計予算

平成 28 年度三重県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 165,682 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

平成 28 年 2 月 18 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 40,073
	1 使用料	40,073
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		28,109
	1 雑収入	28,109

9 繰入金		92,499
	1 一般会計繰入金	92,499
10 県債		5,000
	1 県債	5,000
歳入合計		165,682

歳出

款	項	金額
1 港湾整備事業費		千円 165,682
	1 港湾整備事業費	165,682
歳出合計		165,682

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業費	千円 5,000	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
計	5,000			



平成 28 年度三重県流域下水道事業特別会計予算

平成 28 年度三重県流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,369,379 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

平成 28 年 2 月 18 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 6,784,188
	1 負 担 金	6,784,188
2 使 用 料 及 び 手 数 料		18,620
	1 使 用 料	18,620

3 国 庫 支 出 金		3,259,570
	2 国 庫 補 助 金	3,259,570
4 繰 入 金		1,918,195
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,918,195
5 繰 越 金		8
	1 繰 越 金	8
6 諸 収 入		62,698
	2 雑 入	2,698
	3 受 託 事 業 収 入	60,000
7 県 債		2,326,100
	1 県 債	1,413,100
	3 資 本 費 平 準 化 債	913,000
歳 入 合 計		14,369,379

歳 出

款	項	金 額
1 流 域 下 水 道 事 業 費		14,369,379 千円

	1 流域下水道事業費	14,369,379
歳出	合計	14,369,379

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
下水道事業（北勢沿岸流域下水道ほか2流域下水道）に係る契約	平成29年度～平成30年度	千円 2,730,000
流域下水道事業企業会計移行に係る契約	平成29年度～平成31年度	216,000

第3表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下水道事業費	千円 1,413,100	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合 により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換 えることができるものとする。
資本費平準化債	913,000	”	”	”
計	2,326,100			



企 業 会 計



平成 28 年度三重県水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 28 年度三重県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 区 域	津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、鳥羽市、志摩市、桑名郡、三重郡、多気郡、度会郡玉城町及び度会町		
(2) 年 間 総 給 水 量	72, 143, 344 m ³		
(3) 一 日 平 均 給 水 量	198, 196 m ³		
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	業務設備及び改良事業	事業費	100, 612 千円
	北勢水道改良事業	事業費	948, 610 千円
	中勢水道改良事業	事業費	1, 297, 490 千円
	南勢水道改良事業	事業費	498, 713 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第 1 款	水道事業収益		9, 586, 630 千円
第 1 項	営業収益		8, 650, 283 千円
第 2 項	営業外収益		936, 347 千円
	支	出	
第 1 款	水道事業費用		9, 413, 940 千円
第 1 項	営業費用		8, 570, 911 千円

第 2 項	営 業 外 費 用	841,029 千円
第 3 項	予 備 費	2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,568,662 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 214,119 千円及び過年度分損益勘定留保資金 8,354,543 千円で補てんするものとする。）。

		収	入
第 1 款	資 本 的 収 入		1,453,231 千円
第 1 項	出 資 金		1,011,468 千円
第 2 項	雑 収 入		441,763 千円
		支	出
第 1 款	資 本 的 支 出		10,021,893 千円
第 1 項	建 設 改 良 費		2,900,500 千円
第 2 項	償 還 金		3,121,393 千円
第 3 項	他 会 計 貸 付 金		4,000,000 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
電 気 設 備 等 改 良 工 事 に 係 る 契 約	平成 28 年度から平成 30 年度	3,098,119 千円
水 管 橋 耐 震 補 強 工 事 に 係 る 契 約	平成 29 年度	4,837 千円
ス ト レ ス チ ェ ッ ク 業 務 委 託 に 係 る 契 約	平成 29 年度から平成 30 年度	238 千円

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、5,000,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 職 員 給 与 費

(2) 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 793,372 千円

(2) 交 際 費 55 千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、61,649 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、9,000 千円と定める。

平成28年2月18日提出

三重県知事 鈴木 英 敬



平成 28 年度三重県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 28 年度三重県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 会 社 数	93 社		
(2) 年 間 総 給 水 量	201, 271, 615m ³		
(3) 一 日 平 均 給 水 量	551, 429m ³		
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	業 務 設 備 及 び 改 良 事 業	事 業 費	203, 275 千円
	北 伊 勢 工 業 用 水 道 改 良 事 業	事 業 費	3, 245, 879 千円
	松 阪 工 業 用 水 道 改 良 事 業	事 業 費	187, 560 千円
	中 伊 勢 工 業 用 水 道 改 良 事 業	事 業 費	245, 874 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 工業用水道事業収益	6, 138, 989 千円	
第 1 項 営 業 収 益	5, 618, 795 千円	
第 2 項 営 業 外 収 益	520, 194 千円	
	支	出
第 1 款 工業用水道事業費用	5, 931, 256 千円	
第 1 項 営 業 費 用	5, 583, 498 千円	
第 2 項 営 業 外 費 用	345, 758 千円	

第 3 項 予 備 費 2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,842,866 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 270,577 千円及び過年度分損益勘定留保資金 4,572,289 千円で補てんするものとする。）。

	収	入
第 1 款 資 本 的 収 入		1,372,246 千円
第 1 項 補 助 金		107,300 千円
第 2 項 出 資 金		1,242,482 千円
第 3 項 負 担 金		22,464 千円
	支	出
第 1 款 資 本 的 支 出		6,215,112 千円
第 1 項 建 設 改 良 費		4,061,087 千円
第 2 項 償 還 金		2,154,025 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配水管布設替工事等に係る契約	平成 29 年度から平成 32 年度	4,885,100 千円
浄水場耐震化工事に係る契約	平成 29 年度から平成 32 年度	3,648,000 千円
取水施設撤去工事に係る契約	平成 29 年度	11,000 千円
電気設備等改良工事に係る契約	平成 28 年度から平成 29 年度	259,026 千円
水管橋耐震補強工事に係る契約	平成 29 年度	28,825 千円
流量計設置工事に係る契約	平成 28 年度から平成 29 年度	137,000 千円
埋設管防護撤去工事に係る契約	平成 29 年度	1,859 千円
ストレスチェック業務委託に係る契約	平成 29 年度から平成 30 年度	156 千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 職 員 給 与 費

(2) 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 553,259千円

(2) 交 際 費 55千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,580千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、35,000千円と定める。

平成28年2月18日提出

三重県知事 鈴木英敬



平成 28 年度三重県電気事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 28 年度三重県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間販売電力量	44,328,315 kWh		
(2) 主要な建設改良事業	業務設備及び改良事業	事業費	3,202 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第 1 款 電気事業収益			1,382,022 千円
第 1 項 営業収益			1,314,481 千円
第 2 項 営業外収益			67,541 千円
	支	出	
第 1 款 電気事業費用			1,392,914 千円
第 1 項 営業費用			1,339,839 千円
第 2 項 営業外費用			51,075 千円
第 3 項 予備費			2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,503,202 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 237 千円及び過年度分損益勘定留保資金 1,502,965 千円で補てんするものとする。）。

	支	出	
第 1 款 資本的支出			1,503,202 千円

第1項 建設改良費 3,202千円

第2項 他会計貸付金 1,500,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
R D F 焼却・発電施設管理運営委託に係る契約	平成28年度から平成32年度	4,161,885千円
R D F 貯蔵施設運転等管理業務委託に係る契約	平成28年度から平成32年度	299,200千円
脱塩洗灰処理施設機械設備修理工事に係る契約	平成28年度から平成29年度	16,500千円
ストレスチェック業務委託に係る契約	平成29年度から平成30年度	54千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 職 員 給 与 費

(2) 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 192,076千円

(2) 交 際 費 55千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,560千円である。

平成28年2月18日提出

三重県知事 鈴木英敬

平成 28 年度三重県病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成 28 年度三重県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病	床	数	784 床
一	般	病 床	296 床
精	神	病 床	448 床
療	養	病 床	40 床
(2) 年	間	患 者 数	
入		院	212,430 人
外		来	172,125 人
(3) 一	日	平 均 患 者 数	
入		院	582 人
外		来	708 人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 病 院 事 業 収 益		5,503,267 千円
第1項 医 業 収 益		3,032,778 千円
第2項 医 業 外 収 益		2,470,489 千円

【第 23 号 平成 28 年度三重県病院事業会計予算】

	支	出
第1款 病院事業費用		5,431,659 千円
第1項 医療費用		5,228,667 千円
第2項 医療外費用		202,992 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 468,096 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,213 千円及び過年度分損益勘定留保資金 466,883 千円で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		1,504,199 千円
第1項 企業債		399,200 千円
第2項 県費負担金		754,999 千円
第3項 短期貸付金返還金		350,000 千円
	支	出
第1款 資本的支出		1,972,295 千円
第1項 建設改良費		455,492 千円
第2項 企業債償還金		1,069,603 千円
第3項 長期借入金償還金		90,000 千円
第4項 長期貸付金		7,200 千円
第5項 短期貸付金		350,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
医療機器保守業務委託に係る契約	平成29年度から平成31年度まで	2,917千円
ファンコイル集中操作パネル更新工事に係る契約	平成29年度	69,846千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院施設及び設備整備事業	399,200千円	普通貸借又は証券発行。 発行価格が額面金額を下 回るときは、その発行価 格差減額をうめるために 必要な金額を各起債限度 額に加算した金額を、そ れぞれの起債限度額とす ることができる。	8.5%以内	政府資金についてはその融資条 件により、銀行その他の場合は その債権者と協定した融通条件 による。ただし、都合により据 置期間を短縮し、若しくは繰上 償還又は低利に借り換えること ができるものとする。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,800,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 材料費に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用
- (2) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用
- (3) 消費税雑損失に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

【第 23 号 平成 28 年度三重県病院事業会計予算】

(1) 職 員 給 与 費 2,797,691 千円

(2) 交 際 費 165 千円

(他会計からの補助金)

第 10 条 病院事業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、162,251 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 11 条 たな卸資産の購入限度額は、147,302 千円と定める。

(重要な資産の取得および処分)

第 12 条 重要な資産の取得および処分は、次のとおりとする。

取得又は処分の別	種 類	名 称	数 量
取 得	医 療 機 器	志 摩 病 院 医 療 関 連 機 器	1 点

平成 28 年 2 月 18 日提出

三重県知事 鈴木 英 敬